

**SCB**SHINKIN  
CENTRAL  
BANK**産業企業情報****2022-3****(2022. 5. 11)****信金中央金庫****SCB 地域・中小企業研究所**〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7  
TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048  
URL <https://www.scbri.jp>

## ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて②

### —信用金庫として知っておきたい「脱炭素」のキーワード—

#### 視 点

産業企業情報No. 2022-1 (2022年4月19日発行) では、菅総理大臣 (当時) による「2050年カーボンニュートラル宣言」をきっかけに、「脱炭素」への注目度が高まってきた背景について、平易にまとめてみた。

「脱炭素」は、「古くて新しい問題」でありながら、直近のコロナ禍での社会経済の混乱も相まって、ここ数年間で「降って湧いた」ように受け止められている風潮がある。こうした中、「脱炭素」を巡る新たな用語が次々に出てきており、錯綜している感がある。

そこで、第2弾となる本稿では、信用金庫が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、重要となりそうなキーワードを抽出し、それぞれについて、平易に解説をしてみた。

なお、解説にあたっては、制度や仕組み等に関わる「枠組み」、金融に関わる「ファイナンス」、自金庫の脱炭素への取り組みや取引先への脱炭素支援等に関わる「企業経営」の3つの視点に分けた。

#### 要 旨

- 巽 (2021) が「錯綜する枠組み」と表現しているとおおり、「脱炭素」を巡る国際的な制度や仕組み等は錯綜している。本稿では、枠組みに関するキーワードとして、「SDGs」、「ESG」、「PRI」、「PRB」、「TCFD」、「NGFS」の6つを紹介した。
- ファイナンスに関するキーワードについても、「脱炭素」の取り組みが黎明期にあると思われることから、新たな考え方等が加わるたびに生まれ、略語やカタカナ用語等が乱立、錯綜している。本稿では、ファイナンスに関するキーワードとして、「サステナブルファイナンス」、「トランジションファイナンス」、「インパクトファイナンス」の3つを紹介した。
- 企業経営に関するキーワードでは、大企業だけでなく中小企業経営においても関連のある「脱炭素経営」、「カーボンフットプリント」の2つを紹介した。

#### キーワード

SDGs ESG PRI PRB TCFD NGFS グリーンファイナンス  
サステナブルファイナンス トランジションファイナンス インパクトファイナンス  
脱炭素経営 カーボンフットプリント

## 目次

はじめに

### 1. 枠組みに関するキーワード

- (1) SDG s
- (2) E S G
- (3) P R I ・ P R B
- (4) T C F D
- (5) N G F S

### 2. ファイナンスに関するキーワード

- (1) サステナブルファイナンス
- (2) トランジションファイナンス
- (3) インパクトファイナンス

### 3. 企業経営に関するキーワード

- (1) 脱炭素経営
- (2) カーボンフットプリント

おわりに

## はじめに

産業企業情報No. 2022-1 (2022年4月19日発行) では、「脱炭素」への注目度が高まってきた背景について、平易にまとめた。しかし、「脱炭素」分野の専門用語は、略語あるいはカタカナ用語等が多く、分かりにくい部分がある。

そこで本稿では、信用金庫が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、重要となりそうなキーワードを抽出し、それぞれの用語について、平易に解説をしてみた。

なお、解説にあたっては、制度や仕組み等に関わる「枠組み」、金融に関わる「ファイナンス」、自金庫の脱炭素への取り組みや取引先への脱炭素支援等に関わる「企業経営」の3つの視点に分けることとした。

## 1. 枠組みに関するキーワード

### (1) SDG s

SDG s は、「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」と日本語訳されている。2015年9月の国連総会で、193か国すべての加盟国が合意し、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」として採択された。17の国際目標と、それぞれの目標に付随する169の達成基準から構成され(図表1)、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの諸目標を達成するために国際連合が主導する活動である。採択される2015年までは、SDG s の前身として、MDG s<sup>1</sup> (Millennium Development Goals、ミレニアム開発目標) という枠組みが存在した。

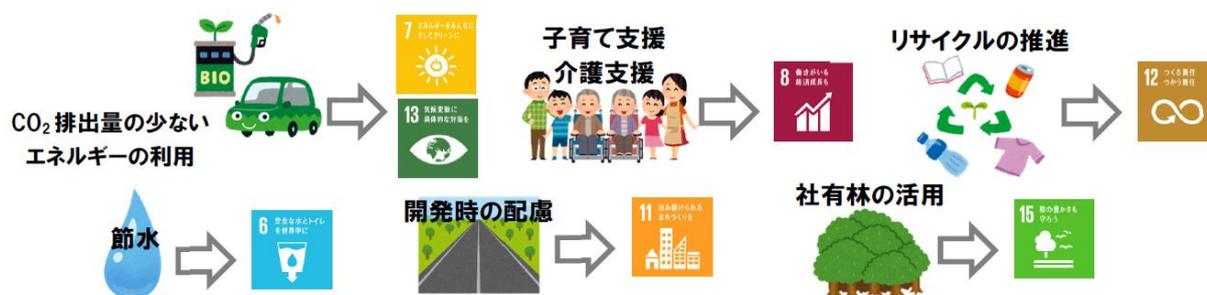
<sup>1</sup> 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標(貧困・飢餓、初等教育、女性、乳幼児、妊産婦、疾病、環境、連帯)が設定されていた。

(図表 1) SDGs における 17 の国際目標



(出所) 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 (2022. 4) 「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」

(図表 2) 企業活動と SDGs とのつながり



(出所) 環境省 (2020. 3) 「すべての企業が持続的に発展するために～SDGs 活用ガイド～」

国際連合主導あるいは国際目標という、信用金庫や中小企業には関係性が薄いように感じられる。しかし、環境省では、「企業が行う事業そのものはもちろん、普段から取り組んでいる節電や節水、社員の福利厚生など、企業が行う行動すべてが SDGs とつながります」と説明している(図表 2)。すなわち、SDGs は、「企業経営の道しるべ」として、「経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得して持続可能性を追求するためのツール」と表現し、身近なものとして位置付けている。

また、2016 年に設置された SDGs 推進本部<sup>2</sup>から、2021 年 12 月に公表された「SDGs アクションプラン 2022<sup>3</sup>」では、グリーン分野あるいは「脱炭素」について、以下のとおり、重点事項が挙げられている。

<sup>2</sup> 設置根拠によると、本部長(内閣総理大臣)以下、内閣官房長官と外務大臣を副本部長、その他すべての国務大臣を本部員として構成されている。なお、2016 年 12 月に、持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針が決定されている。

<sup>3</sup> 首相官邸ホームページ(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/index.html>)を参照。

- 2050年カーボンニュートラル及び2030年度の2013年度比で46%排出削減の実現、さらに50%の高みに向けた挑戦を続けるべく、再エネ最大限導入のための規制の見直し、及び、クリーンエネルギー分野への大胆な投資を進める。目標実現には、社会のあらゆる分野を電化させることが必要なところ、その肝となる、送配電網のバージョンアップ、蓄電池の導入拡大などの投資を進める。
- 火力発電のゼロエミッション化に向け、アンモニアや水素への燃料転換を進める。そして、その技術やインフラを活用し、アジアの国々の脱炭素化に貢献していく。
- エネルギー供給のみならず、需要側のイノベーションや設備投資など需給両面を一体的に捉えて、クリーンエネルギー戦略を作成する。
- 食料・農林水産業における生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業のグリーン化を促進していく。
- 世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、食料の多くを輸入に依存している日本において、食品ロスは大きな課題であり、その解決に向けては事業者・消費者双方の取組が重要である。食品ロス量を2030年までに2000年度比で半減となる489万トンまで低減することを目標に、2020年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく施策の推進なども通じ、持続可能な生産・消費を促進していく。

なお、金融調査情報 No. 2020-11 (2020. 5. 25) 「ゼロから考える「信用金庫のSDGs」」<sup>4</sup>でも、Q&A形式で様々に解説しているので、そちらも参照されたい。

## (2) ESG

巽(2021)から引用すると、ESGとは、企業経営において、持続的な成長を遂げるために重視するべきとされる「環境(En<sup>u</sup>nvironment)、社会(S<sup>o</sup>cial)、企業統治(G<sup>o</sup>vernance)」という3つの要素の、それぞれの英語の頭文字を取った略称である。また、この3要素には明確な定義はないが、それぞれの具体的内容として、環境は「気候変動、原子力発電、持続可能性」、社会は「多様性、人権、消費者保護、動物福祉」、企業統治は「経営構造、従業員問題、役員報酬」等が挙げられる。

ESGが注目されるようになったきっかけは、2006年4月に、コフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱したPRI(Principles for Responsible Investment; 責任投資原則)である。このPRIについては、以下(3)で解説する。

ESGは、企業経営において取り組む課題であり、その活動主体は、民間企業となる。一方、上記(1)のSDGsは、国際連合で採択された目標であり、その活動主体は、国際連合および各国政府となる。すなわち、SDGsとESGとの大きな違いは、それぞれの活動主体が異なることといえる。

なお、環境省「ESG地域金融実践ガイド」では、ESG地域金融を「地域金融機関に期待される、地域の特性に応じたESG要素に考慮した金融機関としての適切な

<sup>4</sup> 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ(<https://www.scbri.jp/PDFkinyuchousa/scb79h2020s11.pdf>)を参照。

知見の提供やファイナンス等の必要な支援」としている。

### (3) PRI・PRB

PRIは、「Principles for Responsible Investment」の略で、「責任投資原則」と日本語訳されている。

2006年4月、コフィー・アナン国連事務総長(当時)の提唱を受けて、国連環境計画・金融イニシアティブ<sup>5</sup>と国連グローバル・コンパクト<sup>6</sup>によって公表された。

PRIでは、機関投資家等が企業分析・評価を行う上で、長期的な視点を重視し、ESG情報を考慮した投資行動をとることを求めている。その6つの投資原則は、**図表3**のとおりである。

なお、2022年2月17日現在、世界では4,787社、わが国では106社の機関投資家等が署名している<sup>7</sup>。

また、PRBは、「Principles for Responsible Banking」の略で、「責任銀行原則」と日本語訳されている。

2019年9月、国連環境計画・金融イニシアティブが、PRIの銀行版として公表した。PRBでは、「社会の持続可能な繁栄が銀行業の発展につながる」との認識のもと、銀行がSDGsやパリ協定等の社会的目標に沿った事業戦略を定め、金融仲介機関として主導的な役割と責任を果たしていくことが求められている。

なお、2021年11月26日現在、世界では265社、わが国では8社<sup>8</sup>の銀行等が署名している<sup>9</sup>。

(図表3) 6つの投資原則

原則1	私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます。
原則2	私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有慣習にESGの課題を組み入れます。
原則3	私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。
原則4	私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
原則5	私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
原則6	私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

(備考) 国際連合(2019年)「責任投資原則 国際環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)と国連グローバル・コンパクトと連携した投資家イニシアティブ」から引用

### (4) TCFD

TCFDは、「Task Force on Climate-Related Financial Disclosures」の略で、

<sup>5</sup> 1972年のストックホルム国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として、同年の国連総会決議に基づき設立された国連の補助機関のこと。

<sup>6</sup> コフィー・アナン国連事務総長(当時)の提唱で2000年に発足した、持続可能な社会を実現するための国際的な機関のこと。

<sup>7</sup> サステナ株式会社ホームページ(<https://www.sustaina.org/ja/links/pri/>)を参照。

<sup>8</sup> 新生銀行、九州フィナンシャルグループ、野村ホールディングス株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社。

<sup>9</sup> サステナ株式会社ホームページ(<https://www.sustaina.org/ja/links/prb/>)を参照。

「気候関連財務情報開示タスクフォース」と日本語訳されている。2015年12月、金融安定理事会<sup>10</sup>（F S B : Financial Stability Board）が、マイケル・ブルームバーグ元ニューヨーク市長を委員長として設置した作業部会である。

2017年6月には「TCFDの提言（最終報告書）」<sup>11</sup>が公表され、気候変動のリスクと機会を経営レベルで把握し、事業戦略やリスク管理に反映させつつ、それらの財務的影響を開示することを提言している。

なお、2022年4月25日現在、世界で3,278企業・機関、わが国では821企業・機関が賛同を表明している<sup>11</sup>。

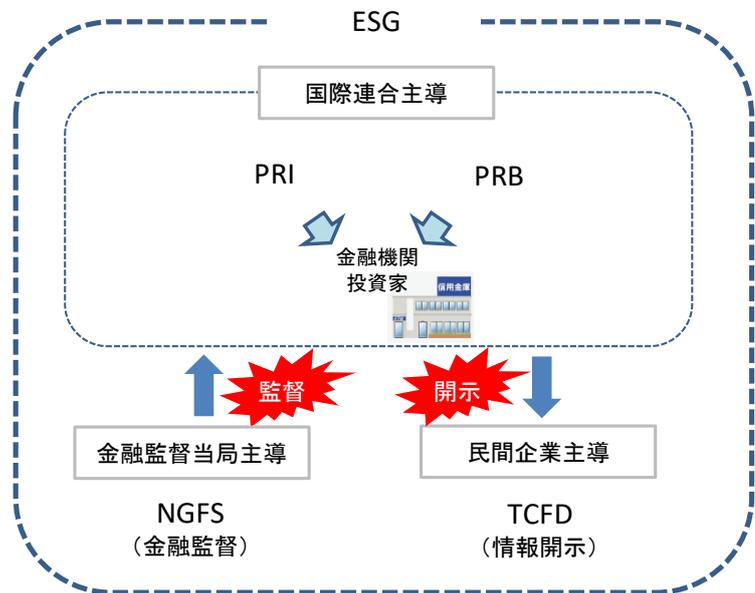
## （5）NGFS

NGFSは、「Network for Greening the Financial System」の略で、「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク」と日本語訳されている。上記（4）のTCFDとは別に、2017年12月、気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討する中央銀行、金融監督当局の国際的なネットワークとして設立された<sup>12</sup>。なお、金融庁は2018年6月に、日本銀行は2019年11月にメンバーとして参加している。

NGFSでは、金融機関の監督指針等に気候変動をどのように取り入れていくべきか、気候変動が金融システム全体に与える影響をどう評価するか、低炭素経済と統合的な金融を拡充していくうえでの課題はあるか等を議論している。

以上、「脱炭素」の枠組みに関する略語を解説した。このうち、企業経営を巡る上記（2）から（5）の専門用語について、**図表4**のとおり、鳥観図を示したので参考にして欲しい。

（図表4）枠組みに関するキーワードの鳥観図



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>10</sup> 金融安定理事会には、主要25か国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、IMF（国際通貨基金）、世界銀行、BIS（国際決済銀行）、OECD（経済協力開発機構）等の代表が参加しており、事務局はBISに設置されている。詳細は、日本銀行ホームページ（<https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/intl/g06.htm/>）を参照。

<sup>11</sup> TCFD コンソーシアムホームページ（<https://tcfid-consortium.jp/about/>）を参照。

<sup>12</sup> 日本銀行（2020）によると、2020年7月24日時点で、69のメンバーと13のオブザーバーが参加している。

## 2. ファイナンスに関するキーワード

以下で解説する専門用語が注目される前からあったキーワードとして、「グリーンファイナンス」がある。2015年9月の国連総会で採択された「SDGs」をきっかけにクローズアップされた用語である。大和総研（2017）の解説によると、グリーンファイナンスとは、「環境的に持続可能な開発に向けて、環境に良い効果を与える投資へのファイナンスのこと」であり、その対象は、環境問題の解決に資する幅広い分野に及ぶ。

なお、グリーンファイナンスについては、環境省が、「グリーンファイナンスポータル<sup>13</sup>」で情報提供をしているので、参照されたい。

### (1) サステナブルファイナンス

サステナブルファイナンスは、一言でいうと、「持続可能な社会を実現するための資金供給」と解釈されよう。

国際標準化機構は、サステナブルファイナンスを「ESG等のサステナビリティに係る要素を経済活動への資金提供手段に統合したもの」と定義している。これを、全国銀行協会（2022）を参考に平易に表現すると、「企業などの利益のみに注目して投融資をするのではなく、ESGの視点を考慮して投融資を行うことで、社会課題の解決を促すような新しい金融の考え方や取組み」と言い換えられよう。金融庁（2021）は、「サステナブルファイナンスは、持続可能な経済社会システムの実現に向けた広範な課題に対する意思決定や行動への反映を通じて、経済・産業・社会が望ましいあり方に向けて発展していくことを支える金融メカニズム、すなわち、持続可能な経済社会システムの構築という将来を見据えた息の長い取組みである。」と記している。要するに、サステナブルファイナンスは、ESGに焦点をあてた幅広い金融商品・サービスを含む概念といえよう。

日本総研（2022）は、一般的にサステナブルファイナンスと位置付けられるものとして、「グリーンボンド」、「グリーンローン」、「グリーンABS（債券担保融資）」<sup>14</sup>、「ソーシャルボンド<sup>15</sup>」、「サステナビリティボンド<sup>16</sup>」、「サステナビリティ・リンク・ローン<sup>17</sup>」等を挙げている。また、これらの残高合計（2021年末時点）を、約1兆6,000億米ドル（前年比+112%）としている<sup>18</sup>。

なお、2021年10月13日に米国・ワシントンで開催されたG20財務大臣・中央銀行

<sup>13</sup> 環境省ホームページ(<http://greenfinanceportal.env.go.jp/>)を参照。

<sup>14</sup> 「グリーンボンド」、「グリーンローン」、「グリーンABS」は、ESGのうちE(環境)に関連する事業を資金用途とする債券・ローン等のこと。

<sup>15</sup> 資金用途が、福祉、医療、貧困、教育等の社会問題の解決に資する事業に限定されている債券のこと。

<sup>16</sup> ESGのうちE(環境)とS(社会)の双方に関連する事業を資金用途とする債券のこと。

<sup>17</sup> 借り手が社会の持続可能性に関する重要業績評価指標(KPI)とその目標を定めて当該目標を達成すれば、低い利率が適用されるローンのこと。

<sup>18</sup> サステナブルファイナンスの市場規模を示す公的な統計は存在しない。

総裁会議の後に、共同声明<sup>19</sup>の中で、サステナブルファイナンスに関する内容が盛り込まれるとともに、サステナブルファイナンスの実現に向けて必要な行動計画をまとめた「G20 サステナブル・ファイナンス・ロードマップ<sup>20</sup>」が公表されている。

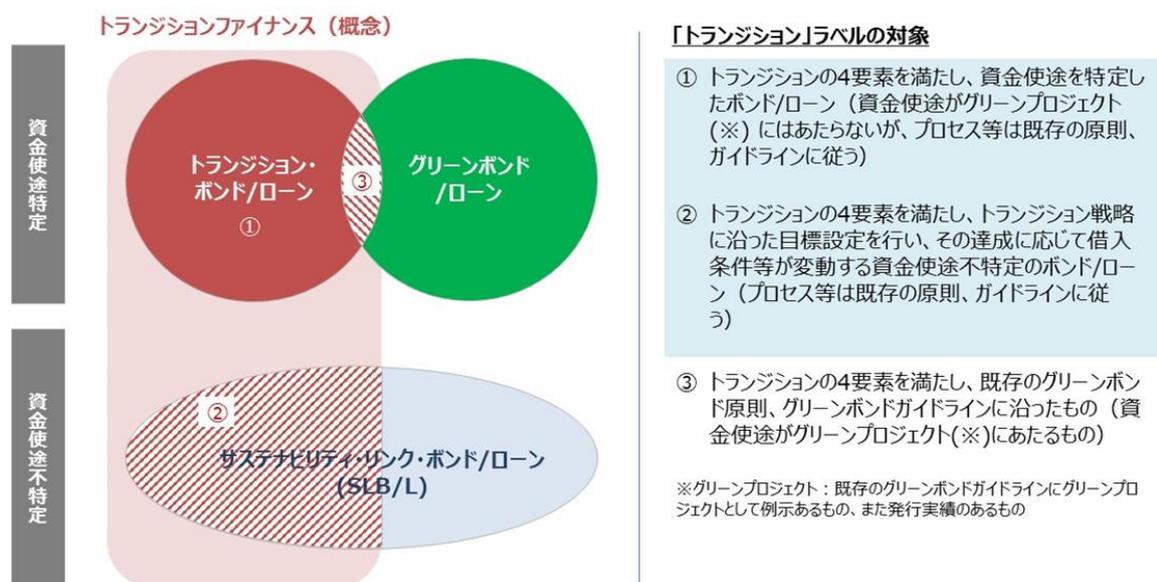
## (2) トランジションファイナンス

トランジションファイナンスは、一言でいうと、「脱炭素化を実現する移行（トランジション）に資する取組みへの資金供給」と解釈されよう。

経済産業省は、トランジションファイナンスを、「脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG（温室効果ガス）削減の取組を行う企業に対し、その取組を支援することを目的とした新しいファイナンス手法」と定義している。また、日本総研（2022）は、「企業による長期的なトランジション戦略」に則ったGHG排出削減の取組を評価して支援する新しい金融手法」と定義している。これら定義に「長期的な」という表現が共通しているとおり、上記（1）のサステナブルファイナンスと比較すると、長期的な視点から捉えた概念といえる。異（2021）は、「パリ協定に沿って、長期的なトランジション（移行）戦略を描く企業やプロジェクトへの資金供給を目的とするファイナンス」と分かりやすく定義づけしている。

経済産業省は、環境省、金融庁とともに、国際資本市場協会が2020年12月に公表した国際原則「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」を踏

(図表5) トランジションファイナンスの概念



(出所) 経済産業省ホームページ（トランジション・ファイナンス）

<sup>19</sup> 財務省ホームページ（[https://www.mof.go.jp/policy/international\\_policy/convention/g20/index.htm](https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/convention/g20/index.htm)）を参照。

<sup>20</sup> 5つの重点領域として、「重点領域1：持続可能性の目標達成に向けた市場開拓と投資アプローチ」、「重点領域2：持続可能性に関するリスク、機会および影響に関する一貫した、比較可能で意思決定に役立つ情報」、「重点領域3：気候変動・サステナビリティリスクの評価と管理」、「重点領域4：国際金融機関の役割、公的資金、政策的インセンティブ」、「重点領域5：横断的な課題」が挙げられている。

まえ、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定した。この中で、トランジションファイナンスの位置づけは、**図表5**のとおり示されている<sup>21</sup>。また、同省は、トランジションファイナンス市場の形成に向けて、基本指針に適合する事例を支援するため、「トランジション・ファイナンスモデル事業<sup>22</sup>」に取り組んでおり、金融機関や企業等でのノウハウの蓄積を期待しながら、具体的な事例の積上げに努めている。

### （3）インパクトファイナンス

環境省（2020）は、インパクトファイナンスについて、「投融資において環境・社会・経済へのインパクトを追求する多様な動きのうち、ESG金融の発展形として適切なリスク・リターンを追求するもの」と位置付けている。また、「インパクト」は、「組織によって引き起こされるポジティブ又はネガティブな環境、社会又は経済に対する変化のことをいい、直接的な成果物や結果（アウトプット）ではなく、それにより環境、社会又は経済面にどのような違いを生み出したかという効果」と定義されている。いわゆる、経済活動の尺度ともいえよう。

また、インパクトファイナンスは、以下の4つの要素をすべて満たすものと定義づけられている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリングを行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関／投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

要約すると、インパクトファイナンスは、ESG金融の発展形ということで上記（1）のサステナブルファイナンスより資金用途の対象範囲は広く、かつインパクトを測定するという点で言えば、長期的な視点の取組みといえよう。

<sup>21</sup> 基本方針では、四要素として、「要素1 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス」、「要素2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ」、「要素3 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路）」、「要素4 実施の透明性」が掲げられている。

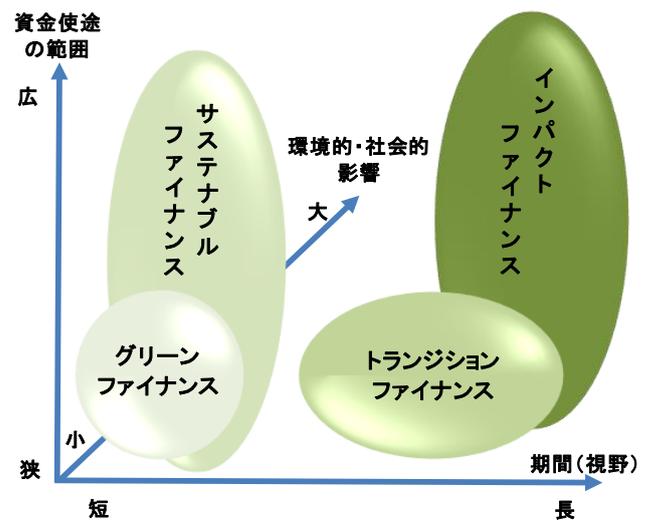
<sup>22</sup> 経済産業省ホームページ（<https://www.meti.go.jp/press/2021/02/20220214001/20220214001.html>）を参照。

上記の専門用語を、脱炭素に取り組むにあたっての「期間（視野）」の長さ（広さ）、投融資にあたっての資金使途の範囲の広さ、環境的・社会的影響の大きさの3軸から鳥観図を示したので参考にしてください（図表6）。

そのほか、2020年9月に、経済産業省から公表された「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」では、上述した「グリーンファイナンス」や上記（2）の「トランジションファイナンス」を包含する「クライメート・イノベーション・ファイナンス」の必要性が強調されている。

このように、「脱炭素」を巡るファイナンスに関連した用語は、新たな考え方等が加わるたびに生まれ、略語やカタカナ用語等が乱立、錯綜している。こうしたことから、金融機関等による「脱炭素」に向けた取組みは、まだ黎明期にあるといえよう。

（図表6）ファイナンスに関するキーワードの鳥観図



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

### 3. 企業経営に関するキーワード

#### （1）脱炭素経営

「脱炭素経営」については、環境省から、「TCFD<sup>23</sup>を活用した経営戦略立案のススメ～気候変動関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver3.0～」、「SBT<sup>24</sup>等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック」が公表されている。また、中小企業向けに「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」も公表されている<sup>25</sup>。

環境省（2022）は、世界的なESG金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素化の取組みが必要であるとしている。このことから、脱炭素経営は、企業の事業活動全体における温室効果ガス排出削減の取組みと定義づけられよう。

脱炭素経営では、企業自らの排出削減だけではなく、サプライチェーン<sup>26</sup>全体での排出削減が目標となる（図表7）。なお、サプライチェーン全体の排出量算定について

<sup>23</sup> 本稿の1(4)を参照。

<sup>24</sup> 「Science Based Targets」の略で、「科学と整合した目標設定」や「科学的根拠に基づいた目標設定」と日本語訳される。企業が環境問題に取り組んでいることを示す目標設定の一つである。

<sup>25</sup> 環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/press/109464.html>)を参照。

<sup>26</sup> 原料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体のこと。

は、環境省が公表する「サプライチェーン排出量算定の考え方<sup>27</sup>」に詳しい。

また、環境省（2022）は、中小企業が脱炭素経営に取り組むメリットを5つ挙げている（図表8）。このうち、特に重要なメリットは、脱炭素化への率先した取組みによってサプライチェーンに留まり受注機会を確保もしくは拡大できること、金融機関から好条件での資金調達が期待できること等であろう。

（図表7） サプライチェーン排出量



（注1） Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

（注2） Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

（注3） Scope3：Scope1、Scope2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

（出所） 環境省ホームページ

（図表8） 中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット

**メリット① 優位性の構築**

取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、売上や受注機会を維持または拡大

**メリット② 光熱費・燃料費の低減**

エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする光熱費・燃料費を削減

**メリット③ 知名度や認知度の向上**

いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、知名度や認知度が向上

**メリット④ 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化**

気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、社員のモチベーション向上に。また、「この会社で働きたい」という意欲を持った人材を集める効果が期待（若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基準に）。

**メリット⑤ 好条件での資金調達**

融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、低金利融資の獲得や、再エネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に

（出所） 環境省（2022年2月）「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」

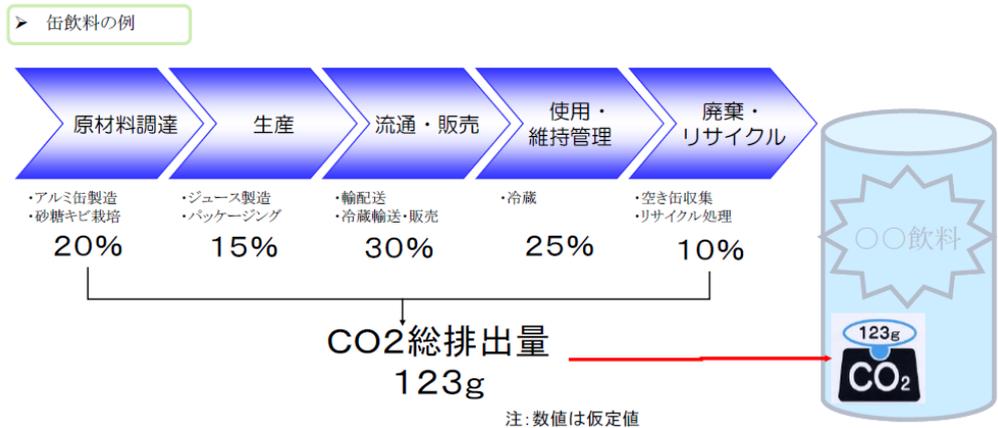
**（2）カーボンフットプリント**

環境省<sup>28</sup>によると、「カーボンフットプリント（CFP：Carbon Footprint of Products）」は、すべての商品・サービスがつくられてから捨てられるまでのライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの量を追跡した結果、その追跡から得られた全体の量を二酸化炭素量に換算して表示したものである（図表9）。

<sup>27</sup> 環境省ホームページ ([https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/files/tools/supply\\_chain\\_201711\\_all.pdf](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/supply_chain_201711_all.pdf)) を参照。

<sup>28</sup> 環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a05.html>) を参照。

事業者と消費者の間で二酸化炭素排出量の削減への行動に関する「気づき」を共有するとともに、数値で「見える化」された情報を用いて、事業者がサプライチェーンを構成する企業間で協力し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を推進する目的がある。「見える化」という観点から、カーボンフットプリントは、上記(1)の脱炭素経営への取組みを側面支援するものといえよう。



(出所) 環境省ホームページ

事業者がサプライチェーンを構成する企業間で協力し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を推進する目的がある。「見える化」という観点から、カーボンフットプリントは、上記(1)の脱炭素経営への取組みを側面支援するものといえよう。

なお、異(2021)によると、世界的には、PCAF<sup>29</sup>(Partnership for Carbon Accounting Financials)が、2020年11月に、「Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」という算出基準を策定している。また、国内では、2012年4月から、一般社団法人産業環境管理協会により、CFPプログラム(カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム)<sup>30</sup>の運用が開始されている。

以上、**「脱炭素」**をテーマとした産業企業情報をシリーズとして発刊していくにあたって、今後のキーワードとなりそうな専門用語を解説した。

次号以降では、それぞれのキーワードに関する具体的な事例等を交えながら、信用金庫および中小企業の視点から**「脱炭素」**を読み解いていくことにしたい。

## おわりに

以上、**「脱炭素」**をテーマとした産業企業情報をシリーズとして発刊していくにあたって、今後のキーワードとなりそうな専門用語を解説した。

次号以降では、それぞれのキーワードに関する具体的な事例等を交えながら、信用金庫および中小企業の視点から**「脱炭素」**を読み解いていくことにしたい。

以上  
(藁品 和寿)

## <参考文献>

- ・SDGs推進本部(2021年12月)「SDGsアクションプラン2022~すべての人が生きがいを感じられる、新しい社会へ~」
- ・外務省国際協力局地球規模課題総括課(2022年4月)「持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて日本が果たす役割」

<sup>29</sup> 投融資におけるすべての資産クラスへのカーボンフットプリント算出の基準を策定している機関。なお、2021年7月に、みずほフィナンシャルグループが、わが国初の金融機関としてPCAFに加盟している([https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20210702release\\_jp.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20210702release_jp.html))。

<sup>30</sup> 経済産業省が主導して2011年度まで実施していた「カーボンフットプリント制度試行事業」を引き継いだ事業。詳細は、一般社団法人産業環境管理協会ホームページ(<https://www.cfp-japan.jp/>)を参照。

- ・環境省（2017年11月）「サプライチェーン排出量算定の考え方」
- ・環境省（2020年3月）「すべての企業が持続的に発展するために～持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド～」
- ・環境省 関東地方環境事務所 脱炭素チーム 地域循環共生圏構想推進官 飯野祐平（2022年2月）  
「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」
- ・金融庁（2021年6月18日）「サステナブルファイナンス有識者会議 報告書 持続可能な社会を支える金融システムの構築」
- ・経済産業省 産業技術環境局（2020年9月16日）「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略 2020 環境イノベーション・ファイナンス研究会 中間取りまとめ」
- ・経済産業省（2020年12月）「気候変動関連のファイナンスについて」
- ・経済産業省 産業技術環境局 環境経済室（2022年4月）「トランジションファイナンスについて～基本指針とロードマップの全体像～」
- ・国際連合（2019年）「責任投資原則 国際環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）と国連グローバル・コンパクトと連携した投資家イニシアティブ」
- ・一般社団法人全国銀行協会（2022年3月）「はじめてのサステナブルファイナンス 金融の力で地球のピンチを救おう！」
- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所 金融調査情報 No. 2020-11（2020.5.25）「ゼロから考える「信用金庫のSDGs」-Q&AでみるSDGsの有用性-」
- ・巽直樹（2021年）『カーボンニュートラル もうひとつの“新しい日常”への挑戦』
- ・大和総研（2017年3月3日）「グリーンファイナンスを考える 第1回 グリーンファイナンスとは-増大する資金需要と多様化する資金調達手段-」
- ・大和総研（2022年1月12日）「地域金融機関によるグリーンファイナンスの現状と展望 -現状のグリーンファイナンスは知見蓄積の「過程」-」
- ・大和総研調査季報 2020年 新春号 Vol. 37（2020年1月）「金融当局が懸念する気候変動リスク」
- ・日本銀行 金融機構局 金融高度化センター（2020年8月31日、9月7日）「SDGs/ESG 金融に関する金融機関の取り組み ～SDGs/ESG 金融に関するワークショップ（2019年6月開催）の模様～」
- ・日本総研（2022年1月27日）「多様化するサステナブルファイナンスにおける課題」
- ・日本総研（2022年1月31日）「脱炭素に向けたトランジション・ファイナンスの現状と課題」
- ・サステナ株式会社ホームページ

【産業企業情報バックナンバーのご案内】

号 数	題 名	発行年月
2019-10	中小企業の「継続力」を考える④ ～ファミリービジネスにおける後継者育成～	2020年 3月
2020-1	中小企業景気動向調査からみた新型コロナウイルス感染拡大の影響 ～調査員のコメントからわかる中小企業の現状～	2020年 4月
2020-5	信用金庫の視点でひも解く 2020年版中小企業白書・小規模企業白書 ～新たな「価値」を生み出す中小企業、地域で「価値」を生み出す小規模事業者～	2020年 8月
2020-6	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか② ～適切なタイミングを見据えた早めの対応がカギを握る役員・従業員承継～	2020年 9月
2020-7	新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について ～全国中小企業景気動向調査から～	2020年 10月
2020-8	中小企業景気動向調査からみた新型コロナウイルス感染拡大の影響③ ～業況はわずかに回復、様々な取組みを行う企業も現れる～	2020年 10月
2020-9	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか③ ～事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」～	2020年 12月
2020-10	中小企業経営の注目キーワード10	2021年 1月
2020-11	中小企業景気動向調査からみた新型コロナウイルス感染拡大の影響④ ～業況はわずかに回復、デジタル化やIT化を進める企業も～	2021年 1月
2020-12	新型コロナ感染拡大の裏に潜む中小企業の人手不足問題 ～ダイバーシティ推進と生産性向上が求められる～	2021年 3月
2020-13	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか④ ～事業承継を模索するなかでの「廃業という選択肢」の可能性～	2021年 3月
2021-1	全国中小企業景気動向調査からみたコロナ禍における中小企業の動向 ～業況は低水準ながら前向きな事業戦略を進める企業も～	2021年 4月
2021-2	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか(総括編) ～「早めの対応が不可欠」であることの再認識を～	2021年 5月
2021-3	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」(導入編) ～数々の危機を乗り越えてきた「長寿企業」の経営が示唆するものとは～	2021年 6月
2021-4	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」①(製造業編) ～変革に挑み続ける製造業の長寿企業の危機対応事例～	2021年 6月
2021-5	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ～依然続くコロナ禍の被害、前向きな事業戦略を進める企業も～	2021年 7月
2021-6	信用金庫の視点でひも解く 2021年版中小企業白書・小規模企業白書 ～新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中小企業と小規模事業者～	2021年 8月
2021-7	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」②(建設業編) ～同業者等との“連携”に見出す建設業の長寿企業の危機対応事例～	2021年 9月
2021-8	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ～人手不足、仕入困難に悩まされる中小企業～	2021年 10月
2021-9	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」③(商業編) ～“不変の原理”を拠り所とする卸売業・小売業の長寿企業の危機対応事例～	2021年 12月
2021-10	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ～仕入の困難と人手不足が深刻化～	2022年 1月
2021-11	中小企業における新型コロナウイルス感染拡大の影響と 「ポストコロナ」に向けた課題の整理	2022年 2月
2021-12	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」④(飲食・宿泊業編) ～新型コロナウイルス感染拡大に直面する飲食・宿泊業の長寿企業の危機対応事例～	2022年 3月
2022-1	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて① ～「脱炭素」の潮流～	2022年 4月
2022-2	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 ～仕入困難が深刻化～	2022年 4月

\*バックナンバーの請求は信金中央金庫営業店にお申しつけください。

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所 活動状況 (2022年4月実績)

### ○レポート等の発行状況

発行日	レポート分類	通巻	タイトル
22.4.5	内外金利・為替見通し	2022-1	日銀は緩和策を継続する見通しだが、早晚、インフレ率上昇に直面する公算大
22.4.5	金融調査情報	2022-1	灰色のサイー不動産バブルの持続的拡大と中国債務の現在ー
22.4.6	金融調査情報	2022-2	「従業員エンゲージメント」の改善策について
22.4.6	金融調査情報	2022-3	「越境学習プログラム」への取組みについて
22.4.11	ニュース&トピックス	2022-1	マネロン等態勢整備の強化が求められる中での外為推進のあり方
22.4.15	ニュース&トピックス	2022-4	仕入状況の困難化から悪影響を受ける中小企業ー全国中小企業景気動向調査の結果からー
22.4.15	中小企業景況レポート	187	1~3月期業況は4四半期ぶりに悪化【特別調査ー原材料・仕入価格の上昇による中小企業への影響について】
22.4.19	産業企業情報	2022-1	ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて①ー「脱炭素」の潮流ー
22.4.21	ニュース&トピックス	2022-6	2022年3月末の預金・貸出金動向（速報）ー信用金庫の21年度中増減率は預金2.1%増、貸出金0.4%増ー
22.4.25	ニュース&トピックス	2022-7	住友生命保険相互会社の「Vitality DX塾」
22.4.25	ニュース&トピックス	2022-8	住友生命保険相互会社のTFM（タスクフォースマネージャー）
22.4.25	内外経済・金融動向	2022-1	コロナ禍における地域経済の動向ー地域の社会・産業構造に焦点を当ててコロナ禍の経済動向を考察ー
22.4.26	産業企業情報	2022-2	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向ー仕入困難が深刻化ー
22.4.27	金融調査情報	2022-4	最近の信用金庫と国内銀行の不動産業向け貸出と不動産価格の動向

### ○講演等の実施状況

実施日	講演タイトル	主催	講演者等
22.4.15	信用金庫のネット支店の動向	遠賀信用金庫	刀禰和之
22.4.19	信用金庫の概要と業界ネットワーク	城南信用金庫	刀禰和之
22.4.19	信金中央金庫 地域・中小企業研究所の概要と最近の活動について	城南信用金庫	鉢嶺 実

### <信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号  
 TEL: 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX: 03-3278-7048  
 e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp  
 URL <https://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)  
<https://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)